

ARG 会議出席報告

(社)日本証券アナリスト協会
理事・教育第二企画部長
金子 誠一

2月25日にロンドンで開催された国際会計基準審議会(IASB)のARG会議*について概要を下記のとおり報告します。

*IASBと世界のアナリスト代表(Analyst Representative Group)との会議。第1回合は2003年秋。当協会は2004年2月の第2回会議から出席。会議は年3回、SAC会議の前後にロンドンで丸1日かけて行われる。日米欧のアナリスト10名前後、IASBの理事5名前後、スタッフ数名出席。当初はトゥイーディー議長の私的アドバイザー会議の色彩が強かったが、IASBの会員向けニュースレター(Insight, July, 2005)で紹介され、2007年6月の会議からは公開(傍聴可)となっており、公的な性格を強めている。

記

1. 出席者

IASB 理事： Tweedie 議長， Stephen Cooper， Philippe Danjou， Jan Engstrom，
Bob Garnett， John Smith， Tastumi Yamada

Analysts： Neri Bukspan(S&P,米)， Blair Carey(Abacus,加)， Sarah Deans(J.P.
Morgan,英)， Christian Dreyer(年金コンサル,スイス)， Jane Fuller(コ
ンサル,英)， Bridget Gandy(Fitch,英)， Jacque de Greling(CDC,仏)，
Sue Harding(S&P,英)， Sei-Ichi Kaneko(SAAJ,日)， Dane Mott(J.P.
Morgan,米)， Vincent Papa(CFAI,英)， Jed Wringley(Fidelity,英)

2. 議事一覧

番号	日時	議事
(1)	25日 9:00-10:00	財務報告をめぐる最近のトピック
(2)	同 10:00-10:30	1株当たり利益
(3)	同 10:45-11:30	年金給付 ディスクロージャーの改善
(4)	同 11:30-12:30	収益認識
(5)	同 13:30-14:15	IASBの作業プラン
(6)	同 14:15-15:15	財務諸表の表示 直接法 CF表と調整表
(7)	同 15:30-16:15	排出権取引
(8)	同 16:15-16:30	まとめ

*会議資料は以下から入手できる。

<http://www.iasb.org/NR/exeres/B61A9877-FC44-4F13-8959-CC0A930012ED.htm>

3. 議事概要

上記の番号に従い、報告者(金子)の発言を中心に議事概要を報告する。

(1) 財務報告をめぐる最近のトピック

最初に、スイスからの参加者の問題提起をきっかけに、アナリストの意見をどのように効果的に基準設定者に伝えるかについてのフリートーク。

その後、トゥーディー議長から昨日の SAC 会議における金融商品評価についての挙手意見聴取*について説明、ARG メンバーに意見を聞いたがここでも全面時価評価支持者は少数派。

(ちなみに、SAC 会議で全面時価評価を支持した 2 名(Neri Bukspan, Dane Mott)は共に ARG メンバー)。

*別稿「SAC 会議出席報告(2009.2)」2(6)参照。

報告者は次のコメントをした：私は昨日、保有目的区分の存続を支持したが、これは昨秋 IASB が債券の保有目的区分変更を認めたことによる。IASB が自ら好んで変更を認めたのではないことは理解している。しかし、認めたと言う事実は事実だ。この矢先に、保有目的区分を否定する全面時価評価を提案したら、IASB の信用は失墜するだろう。保有目的区分の維持、これが、我々が今後 5~10 年直面せざるを得ない現実である。

(2) 1 株当たり利益

IASB スタッフ(Michael Buschhueter)から、1 株当たり利益の計算方法についての公開草案に寄せられた意見の説明。かなりテクニカルな事項なので関心を持っている参加者は少なかった。

(3) 年金給付 ディスクロージャーの改善

確定給付年金を中心に現行のディスクロージャーをどう改善できるかの検討。金利等への感応度を見たいと言う要望があった。

(4) 収益認識

現在コメント募集中の討議資料についてのセッション。冒頭、IASB スタッフ(April Pitman)から、米国の稼得ベースモデルは多くの業種別認識ルールを生み複雑になったので、単純化を図ったという説明があった。

提案されているモデルでは、工事進行基準の適用が困難になる。次の意見を述べた：日本の会計教育では、工事進行基準の方が工事完成基準より洗練された手法と教えられており、工事進行基準の適用範囲を拡大してきた歴史がある。ここから、工事完成基準に逆戻りする提案は直感的に理解し難い。建築業は例外にしてはどうか。

これに対して、Smith 理事から、なるべく単純な基準作りを目指しており例外は作りたくないとのコメントがあった。

討議資料では進行中の工事が施主の資産になる場合には工事進行基準の適用が可能であり、実際、欧州のいくつかの国では、進行中の建物の所有権(title)は施主が持つとの説明があった。これに対しては、欧州のアナリストが法律問題を会計に持ち込むのは如何なものかとの意見を述べていた。

(5) IASB の作業プラン

IFRS7(金融商品のディスクロージャー)についての Q&A が中心。

トゥイーディー議長から 4 月初めに予定されている G20 の会合で、ダイナミック・プロビジョニング*について会計基準の対応が求められるようなことがあれば、抵抗したいとのコメントがあった。

*銀行準備の景気循環加速性(pro-cyclicality)を緩和するために、好況期には引当金を多く積み、不況期には引当基準を緩和する。スペインなどで導入されている。本来は規制当局が対応すべき問題だが、会計基準に何らかの変更が求められる可能性もある。

(6) 財務諸表の表示

直接法キャッシュフロー表が大きなテーマ。米国系アナリストを除き直接法の支持者は少なく、分析に十分な勘定科目開示があれば間接法のほうが良いという意見が目立った。Cooper 理事から、間接法的直接法*では討議資料が求めている細かさの開示は不可能とのコメントがあった。

*間接法によって数字を作り、表示のみ直接法様式にするもの。Indirect-direct method と呼ばれる。安上がりだが、個々の勘定科目ベースのキャッシュフロー把握は難しい。

一方、現在の会計システムではキャッシュフロー自体を把握していないため、本来の直接法(direct-direct method)の導入には膨大なコストがかかると言われている。

報告者は次のコメントをした：欧米に比べると日本の財務諸表の開示勘定科目数が多いせいか、日本でキャッシュフロー表についての不満はあまり聞かない。関連して討議資料の付録に提案様式、現行様式の開示例が出ているが、提案様式の方が圧倒的に勘定科目数が多いのでアンフェアな比較である。第 3 の様式として、現行様式で勘定科目数のみ提案様式と同じにする例を示すべきであった。

トゥイーディー議長より、「『財務諸表の表示』討議資料は時間の制約から評価の問題を避けているので、歯切れが悪くなっている面がある。将来を見据えて、リサイクリングをどうするか、不動産の評価をどうするか等について意見を聞きたい」との問題提起があった。細部については意見が分かれたが、一部を除き純利益の存続は支持する人が多かった印象。

報告者は次のコメントをした：純利益とリサイクリングの存続に賛成。討議資料のように 1 表で純利益と包括利益を同じように明瞭に表示すれば、利益操作手段としての純利益の有効性は大きく減少する。PER や EPS 等、純利益ベースと包括利益ベースと両方用いられることになるからだ。そうなると、リサイクリングの重要性は逆に増す。売却によって確定した数字は、その後変動することはない。また、売却はハードな現金に裏付けられている。当協会が昨年会員にアンケートを行ったところ、金融資産については時価評価を求めるが、評価差額はその他包括利益に含めるべきだと言う意見が多かった。つまり、純利益は継続的な業績を見るもの、包括利益と純利益の差によって、その企業のリスク・エクスポージャーを見ていると考えられる。この意見を延長すれば、評価前利益(仮称)と包括利益の 2 本の利益を表示するモデルが考えられるのではないか。評価前利益は現在の純利益から短期金融資産評価差額を除いたもので、減価償却費と固定資産の減損はここに含まれ

る。固定資産の減損を含めるのは、過去における減価償却が不十分だったと考えるため。このモデルは、簡便で更なる分析のための加工がしやすい。確定給付年金の評価差額等即時認識もこのモデルに従えば簡明で、資産評価に関わるものはその他包括利益、それ以外の部分は評価前利益に計上される。

(7) 排出権取引

排出権取引(今年後半に公開草案公開予定)の会計処理案の説明と Q&A。

以 上